

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11

- 上記を含めのほか、医療法人が、医療提供の主体として中心的な役割を果たしていけるよう、「医業経営の非営利性等に関する検討会」において基本的な方向性として示されている~~将来の医療法人制度~~改革の考え方（平成17年7月）に沿って、~~の姿《調整中》について、非営利性を徹底した新しい医療法人制度と、さらに公益性を求めた新たな医療法人制度（認定医療法人制度（仮称））に体系化していくための非営利性の徹底、効率性の向上、透明性の確保、公益性の確立、安定した医業経営の実現等の各論点について~~わたり、引き続き検討を進め、その実現を図ることが必要である。